

資料 3
清瀬市子ども・子育て会議
令和5年9月8日(金)

【令和4年度 清瀬市子ども・子育て支援総合計画 目標事業評価調書（案）】

福祉子ども部 子育て支援課、子ども家庭支援センター
教育部 生涯学習スポーツ課

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】

A	令和6年度の事業目標に対し順調に進んでいる
B	令和6年度の事業目標に対しおおむね順調に進んでいる
C	令和6年度の事業目標に対し遅れが生じている
D	未実施
—	新型コロナウイルス感染症の影響により評価が困難な事業

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

具体的な取り組み内容（行動計画）【第4章】の体系

基本目標	基本施策
妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないサポート体制の整備	妊娠・出産前後に関する支援の充実（P.20）
	子どもの健康の保持・増進（P.22）
地域の子育て力・家庭の教育力を育むまちづくり	子どもたちの遊び場・居場所づくり（P.25）
	地域ぐるみの青少年育成（P.29）
配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実	特に配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実（P.31）
	子どもの貧困対策（P.33）

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画 該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
妊娠・出産前後に関する支援の充実	妊娠12週未満での妊娠の届出率 (P.22)	【目標値】 96.5% (令和6年度) 【実績】 94.2% (令和4年度)	A	母子保健法に基づき妊娠届及び母子健康手帳の交付を行った。	継続
妊娠・出産前後に関する支援の充実	妊娠届出時の保健師面接実施率 (P.22)	【目標値】 96.5% (令和6年度) 【実績】 93.2% (令和4年度)	B	妊娠届出時に来庁した妊婦に対し、保健師等が面接を行い、支援プランの作成、母子保健・子育て支援サービスについての紹介を行っている。 また、「エジンバラ産後うつ病質問票」によるスクリーニングを実施し、ストレス状況を把握し適切な支援に繋がった。	継続
子どもの健康の保持・増進	乳幼児健康診査受診率 (P.24)	【目標値】 97.8% (令和6年度) 【実績】 97.9% (令和4年度)	A	令和4年度は、健康センターの改修のため市役所庁舎にて実施した。	継続
子どもの健康の保持・増進	母と子どもの健康に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合 (P.24)	【目標値】 40.0% (令和6年度) 【実績】 3年ごとに実施の統計調査結果のため、令和4年度の実績なし。 参考：30.7% (令和2年度)	B	令和2年度に実施した清瀬市政世論調査の結果である。色々な媒体を使った情報提供、相談体制の充実を検討した。 また、市からの情報発信ツールの一つである母子健康手帳アプリの導入に向け、各方面での情報収集を行った。	充実

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画 該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
子どもたちの遊 び場・居場所づ くり	児童館の利用人数 (P.26)	<p>【目標値】 (令和6年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央児童館 105,000人 ・野塩児童館 7,500人 ・下宿児童館 9,100人 <p>【実績】 (令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央児童館 96,574人 ・野塩児童館 6,348人 ・下宿児童館 7,256人 	B	<p>指定管理者が運営。「リトミック」や「0歳からのふれあ いかがくあそび」などの乳幼児向け事業や「スポーツで元 気」などの小学生向け事業を実施した。また、新たに子ど も会議や中高生世代会議を実施し、子どもたちの意見を聞 く機会を設けた。</p> <p>加えて、季節の行事やバースデーフェスタ、1日どうぶ つ村などを各世代向けに実施した。</p>	継続
子どもたちの遊 び場・居場所づ くり	野塩児童館まつり子ども参加人数 (P.26)	<p>【目標値】 710人 (令和6年度)</p> <p>【実績】 0人 (令和4年度)</p>	D	<p>野塩地域児童の健全育成のため、野塩児童館まつりを通 じて児童の指導、育成、保護及び地域の世代間交流を深め ることを目的とする。</p> <p>なお、令和4年度は、まつりの実行委員が地域の高齢者や 児童が多いことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止 対策として、開催を中止した。令和5年度については、開催 する予定で準備が進められている。</p>	充実

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画 該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
子どもたちの遊び場・居場所づくり	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（P.28）	<p>【計画】</p> <p>1年生 277人 2年生 220人 3年生 138人 4年生 53人 5年生 6人 6年生 3人 合計 745人 20か所</p> <p>【実績】令和4年度 3月現在 ※各学年の人数は、宅地化等による地域に差が生じている。</p> <p>1年生 293人 2年生 211人 3年生 195人 4年生 28人 5年生 2人 6年生 0人 合計 729人 19か所</p> <p>待機児童数 1人</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室などにおいて集団遊びや伝承遊び等を経験し放課後児童クラブならではの縦割りでの仲間との生活の場を提供し、健全育成を図った。 ・学童クラブへの入会は、低学年を優先し、待機児童解消に向けて定員一割増員の受け入れ及び施設整備を図った。さらに、想定を大幅に超える申し込みがあった清瀬小第1学童クラブについては、学校の図書室を借りて、定員を超える最大88人の児童の受け入れを行った。 ・障害児受け入れ体制の充実については、今後も継続していく。 	継続
子どもたちの遊び場・居場所づくり	放課後子ども教室（まなべー）の確保方策（P.29）	<p>【計画】 828人 実施箇所（施設数） 9か所</p> <p>【実績】 652人</p> <p>【確保提供量】 652人 実施箇所（施設数） 9か所</p>	B	<p>児童の安全安心な放課後の居場所を提供する事業で、全清瀬市立小学校で実施している。令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症への警戒感から児童の登録人数が計画を下回った。</p>	継続

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画 該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
地域ぐるみの青少年育成	地区委員会議の実施 (P.30)	【計画】 会議年4回 全地区合同事業 年1回 (令和6年度) 【実績】 会議年4回 全地区合同事業 年1回 (令和4年度)	B	青少年の健全育成推進のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、地域防犯パトロール、美化活動、合同事業講演会、学校との共同事業等を実施した。	継続
地域ぐるみの青少年育成	児童青少年連絡協議会の実施 (P.30)	【計画】 年2回 (令和6年度) 【実績】 年2回 (令和4年度)	B	学校、地域及び子育て等関連機関において喫緊となっている事案について情報を提供し、意見交換をする中で、非行防止に向けた活動及び子どもたちの健全な育ちを支援する方策等を検討し青少年問題協議会へ報告する事業を実施した。	継続
地域ぐるみの青少年育成	ジュニアリーダーズクラブ参加人数 (P.30)	【目標値】 30人 (令和6年度) 【実績】 11人 (令和4年度)	B	未来の地域を担うリーダーの育成を目指すため、「他者とのコミュニケーションの機会」、「活発な身体活動の機会」、「自然や社会での直接体験の機会」、「創意工夫・苦勞の機会」の4つの機会を設ける事業である。 令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて、11月より活動を再開した。 なお、令和5年度については、年度当初より実施している。	充実
特に配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実	相談件数 (P.31)	【目標値】 2,674件 (令和6年度) 【実績】 1,859件 (令和4年度)	B	コロナ禍で登校が出来なかった時期には相談数が急増していたが、令和4年度の相談件数はコロナ以前の状況に戻っている。相談に対しては、訪問や電話、関係機関への聞き取りを行い、各種機関やサービスにつなげる等の対応を行っている。	継続

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画 該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
特に配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実	子ども食堂の実施箇所 (P.33)	【目標値】 15か所 (令和6年度) 【実績】 12か所 (令和4年度)	B	民間団体が行う地域の子供たちへの食事や交流の場を提供する取組について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した子供食堂の活動を支援した。併せて、配食や宅食を通じて家庭の生活状況を把握し、必要な支援につなげた。	継続
特に配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実	学習支援事業「まなぶる」の利用人数 (P.33)	【目標値】 3,500人 (令和6年度) 【実績】 627人 (令和4年度)	B	貧困の連鎖を防ぐことを目的とし、生活保護受給世帯を含む困窮世帯の子どもを対象 (小学5年生から中学3年生) に、学習場所を確保して利用者の拡充を図るとともに、生活習慣改善の取り組みを併せて実施している。	継続
特に配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実	ショートステイ事業の利用 (P.33)	【目標値】 200件 400日 (令和6年度) 【実績】 38件 133日 (令和4年度)	B	ショートステイ事業については、現状において十分な提供量を確保している。主な利用理由は「保護者の疾病・入院」「保護者の育児疲れ」となっている。 コロナ禍にあって令和元年から3年度にかけてはショートステイの閉鎖や利用が落ち込んでいたが、コロナ以前の水準に回復した。他のサービスでは代替が困難な事業であるため今後も事業を維持していく。	継続

子ども・子育て支援事業計画【第5章】の体系

項 目	量の見込みと確保方策
教育・保育の確保	1号認定（3歳以上で教育希望）の確保方策（P.41）
	2号認定（3歳以上で保育が必要な者のうち、教育の利用の希望が強い者）の確保方策（P.42）
	2号認定（3歳以上で保育が必要な者のうち、保育園希望）の確保方策（P.43）
	3号認定（0歳で保育が必要）の確保方策（P.44）
	3号認定（1・2歳で保育が必要）の確保方策（P.45）
地域子ども・子育て支援事業の確保	利用者支援（P.46）
	地域子育て支援拠点事業（P.47）
	妊婦健康検査（P.48）
	乳児家庭全戸訪問事業（P.49）
	養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク支援事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）（P.50）
	子育て短期支援事業（ショートステイ）（P.52）
	ファミリー・サポート・センター事業（P.53）
	一時預かり事業（幼稚園型・幼稚園型以外）（P.54、P.55）
	延長保育事業（時間外保育）（P.56）
	病児・病後保育事業等（P.57）
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブクラブ）（P.58）
	実費徴収に係る補足給付事業 ※量の見込み設定なし（P.60）
	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ※量の見込み設定なし（P.60）
幼児教育・保育等の質の確保・向上（P.61）	

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
教育・保育の確保	1号認定（3歳以上で教育希望）の確保方策（P.41）	<p>【計画】 692人 【実績】 569人</p> <p>特定・教育保育施設 80人 (1号認定)</p> <p>確認を受けない幼稚園（未移行園） 494人 (新1号認定)</p> <p>【確保提供量】 1,990人（市内幼稚園定員数）</p>	A	<p>市内に私立幼稚園は7園あり、市内でのニーズは十分確保されている。</p> <p>平成28年度に1園が、幼稚園型認定こども園となっており、特定教育・保育施設として施設型給付を受けている。</p> <p>また、令和元年10月に始まった幼児教育・保育無償化においては市内園は法定代理受領を行っており、保護者の一時的な金銭的負担の軽減を行っている。</p>	継続
教育・保育の確保	2号認定（3歳以上で保育が必要な者のうち、教育の利用の希望が強い者）の確保方策（P.42）	<p>【計画】 294人 【実績】 331人</p> <p>特定・教育保育施設 20人 (2号認定)</p> <p>確認を受けない幼稚園（未移行園） 312人 (新2号認定)</p> <p>【確保提供量】 331人（※） ※希望者全員の利用提供を確保</p>	A	<p>保護者のニーズに応えるため在園児を標準的な教育時間を越えて、預かり保育を実施している。</p> <p>幼稚園型一時預かり事業または私学助成を利用した預かり保育事業を実施し、幼稚園での長時間の預かりを受け入れている。</p>	継続

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
教育・保育の確保	2号認定（3歳以上で保育が必要な者のうち、保育園希望）の確保方策（P.43）	【計画】 721人 【実績】 2号認定者数 735人 新2号認定者数（認可外） 25人 【確保提供量】 834人(※) 特定・教育保育施設定員数 816人 認証保育所定員数 18人 その他認可外施設等 ※希望者全員の利用提供を確保 【令和4年4月1日現在待機児童数】 1人	B	認可保育園、認定こども園及び認証保育園等において保育が必要な3歳児以上のうち保育園等が希望の児童を預かっている。 「幼児教育・保育無償化」では認可保育園、認定こども園の利用料は無償となり、認証保育園を含む認可外保育園においても国が定める上限額の範囲で無償化を行っている。	継続
教育・保育の確保	3号認定（0歳で保育が必要）の確保方策（P.44）	【計画】 108人 【実績】 3号認定者数 116人 【確保提供量】 151人 特定・教育保育施設定員数 138人 特定地域型保育事業定員数 9人 認証保育園定員数 4人 【令和4年4月1日現在待機児童数】 0人	B	令和4年4月1日現在、0歳児の待機児童は0人であった。 平成30年度に、地域型保育所「なかよし保育園」の開設により0歳児定員を3人拡充し、令和元年度に地域型保育所「ちあふるガーデン」の開設により、0歳児定員をさらに3人拡充しており、現在のところ0歳児の受け入れ枠は充足している。	継続
教育・保育の確保	3号認定（1・2歳で保育が必要）の確保方策（P.45）	【計画】 560人 【実績】 3号認定者数 546人 【確保提供量】 595人 特定・教育保育施設定員数 505人 特定地域型保育事業定員数 73人 認証保育園定員数 17人 【令和4年4月1日現在待機児童数】 3人	B	令和4年4月1日現在の待機児童数は2歳児が3人であった。 ここ数年、認可保育所、地域型保育所等を開設しており、待機児童が減少傾向に転じている。 また、駅前乳児保育園の閉園と同時に清瀬駅前保育園（0歳児：9人、1歳児：12人、2歳児：14人）を開設しており、1歳児と2歳児の受け入れ枠の拡充を行っており、引き続き待機児童解消に努めていく。	継続

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
地域子ども・子育て支援事業の確保	利用者支援事業 (P.46)	<p>【計画】 3か所 【実績】 3か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課（保育・幼稚園係） 相談件数 1,113件 91回 ・子ども家庭支援センター 相談件数 257件 261回 ・子育て支援課（母子保健係） 妊娠届出時面接399件、妊婦転入届出時面接47件、プレママプレパパ相談 12回 24人、すくすく授乳相談 12回（子10人、親9人）、1歳児子育て相談会 11回 188人 	A	<p>子育て支援課、子ども家庭支援センターにおいて、子育てに係わる必要な情報提供や相談を丁寧に行った。また、市内の保育園等では保護者に対する子育てなどに関する相談を随時行っている。</p> <p>なお、平成29年度から、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を目指し、妊婦及び就学前までの児とその家族に対して、「スマイルベビーきよせ」事業を開始している。</p>	継続
地域子ども・子育て支援事業の確保	地域子育て支援拠点事業 (P.47)	<p>【計画】 69121人 【実績】 43,608人</p> <p>つどいの広場事業利用者数 43,608人</p> <p>つどいの広場 43,335人 公立保育園 273人</p>	B	<p>未就学児童とその保護者や祖父母が自由に集い、交流し、仲間づくりや情報交換、アドバイザーによる相談ができる場所を保育園や児童館などを利用し提供している。</p> <p>(ひろば事業)</p> <p>コロナ禍で利用が減少したが、その後、令和4年度になり利用が回復しつつある。現状でニーズ量を十分満たしている状況なので、今後も事業の質を高めていく。</p>	継続

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
地域子ども・子育て支援事業の確保	妊婦健康診査 (P.48)	【計画】 452人 (4,575回) 【実績】 妊娠届出数 475件 (転入含む) 受診件数 5,367件	A	<p>妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群及び子宮内胎児発育遅延の防止等母・児の障害予防に資することを目的とする、妊婦に対する健康診査として①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施した。</p> <p>また、妊婦全員が妊婦健診を受診できるよう、妊婦健診の重要性と妊娠届の早期提出の必要性を啓発していく。</p>	継続
地域子ども・子育て支援事業の確保	乳児家庭全戸訪問事業 (P.49)	【計画】 424人 【実績】 訪問件数 406件 (里帰り含む) 新生児訪問指導事業 403件 母子保健推進活動 3件	A	<p>生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげている。</p> <p>乳児家庭全戸を訪問することを目標に関係機関と連携を取りながら保健師等専門職による訪問を継続していく。</p>	継続
地域子ども・子育て支援事業の確保	養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク支援事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業) (P.50)	【計画】 854回 (専門的相談+育児家事援助) 【実績】 専門的相談支援 708世帯 709回 育児・家事援助 180世帯 361回	A	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより適切な養育の実施を確保する。</p> <p>特に支援が必要と判断された家庭に対しては、派遣回数を増加して実施しており、引き続き支援体制を確保する。</p> <p>コロナ期において受け入れ側の体制構築が難しく件数的に落ち込んではいるがニーズはあるため継続する。</p>	継続

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
地域子ども・子育て支援事業の確保	子育て短期支援事業（ショートステイ） (P.52)	【計画】 700人日（提供量） 327人日（利用見込み） 【実績】 700人日（提供量） 366人日（延べ利用日数）	A	<p>保護者が病気、入院、出産、冠婚葬祭などの理由により児童の育成が困難になった場合に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う。</p> <p>コロナ禍にあって令和元年から3年度にかけてはショートステイの閉鎖や利用が落ち込んでいたが、コロナ以前の水準に回復した。他のサービスでは代替が困難な事業であるため今後も事業を維持していく。</p>	継続
地域子ども・子育て支援事業の確保	ファミリー・サポート・センター事業 (P.53)	【計画】 3,446人 【実績】 延べ利用者数 1,789人 【会員数及び利用者数】 依頼会員数 1,987人 提供会員数 248人 両方会員数 62人	B	<p>登録会員数は横ばいだが、利用数がコロナ以前から減少傾向にあり、コロナ後も利用が回復していない。利用促進を図るため、現状の課題把握が必要となっている。</p>	継続

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
地域子ども・子育て支援事業の確保	一時預かり事業事業（幼稚園型・幼稚園型以外）（P.54、P.55）	<p>《幼稚園型》</p> <p>【計画】 46,849人</p> <p>【実績】 延べ利用者数 68,478人（※）</p> <p>《幼稚園型以外》</p> <p>* 保育園、ファミリーサポート等</p> <p>【計画】 8,052人</p> <p>【実績】 8,985人（延べ一時保育利用者数）（※）</p> <p>・ 認可保育所 1,264人</p> <p>・ 認可保育所以外 7,721人</p> <p>※希望者全員の利用提供を確保</p>	A	<p>【幼稚園在園児を対象とした一時預かり】</p> <p>市内私立幼稚園全園において、預かり保育事業を実施している。</p> <p>【幼稚園在園児を対象とした一時預かり以外】</p> <p>在宅で保育をしている保護者が一時的に保育ができなくなった場合のニーズに応えて一時的に預かる。</p> <p>保育のニーズが高まっていること及び幼児教育・保育無償化にて新2号認定児童の一時預かりの料金が無償となり一時預かりが利用しやすくなったことから利用者数は増加し計画を上回る値となっている。</p>	継続
地域子ども・子育て支援事業の確保	延長保育事業（時間外保育）（P.56）	<p>【計画】 253人</p> <p>【実績】 569人</p> <p>・ 実施園数 17園中17園</p> <p>【確保提供量】</p> <p>R4.4.1現在の市内保育園の定員数 1,492人</p>	A	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育園等で保育を実施する。</p> <p>現在市内の全認可保育園において延長保育を実施しているため、この状態を維持していく。</p> <p>引き続き利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制を図る。</p> <p>昨年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルスによる自粛生活や在宅ワークの増加により延長保育を利用の減少がみられたが、今後の需要は高まると判断されるため、この事業を維持していく。</p>	継続

基本施策	取組・方針 (括弧書きは、子ども・子育て支援総合計画該当頁)	令和4年度実績	評価	令和4年度 事業概要	次年度 方針
地域子ども・子育て支援事業の確保	病児・病後児保育事業等 (P.57)	<p>【計画】 313人(年)</p> <p>【実績】 128人(年)</p> <p>《施設型》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設 利用者数 104人 <p>確保提供量 987人(定員3人×開所日数329日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育施設 利用者数 0人 <p>確保提供量 0人(定員4人×開所日数0日)</p> <p>《訪問型》</p> <p>利用者数 24人</p>	C	<p>児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、保育士、看護師等が一時保育を実施している。病児保育施設《施設型》については、管内保健職連絡会において、病児病後児保育室の利活用について周知した。なお、令和4年度も令和2年度3年度と同様に新型コロナウイルスと流行する感染症との区別が困難な実情もあり、呼吸器症状のある病児等に対して受け入れは慎重であった。</p> <p>現状において必要な提供数を確保してはいるが、利用者数が計画よりも低い数値となっており、情報を保育関連機関への周知し、利用しやすい環境を整えていき、市内保育施設での保育の質の向上に寄与すると共に、サービス提供の周知の強化を図っていく。</p>	継続
地域子ども・子育て支援事業の確保	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (P.58)	<p>【計画】</p> <p>1年生 277人 2年生 220人 3年生 138人</p> <p>4年生 53人 5年生 6人 6年生 3人</p> <p>合計 745人 20か所</p> <p>【実績】 令和4年度 3月現在</p> <p>※各学年の人数は、宅地化等による地域に差が生じている。</p> <p>1年生 293人 2年生 211人 3年生 195人</p> <p>4年生 28人 5年生 2人 6年生 0人</p> <p>合計 729人 19か所</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室などにおいて集団遊びや伝承遊び等を経験し放課後児童クラブならではの縦割りでの仲間との生活の場を提供し、健全育成を図った。 ・学童クラブへの入会は、低学年を優先し、待機児童解消に向けて定員一割増員の受け入れ及び施設整備を図った。さらに、想定を大幅に超える申し込みがあった清瀬小第1学童クラブについては、学校の図書室を借りて、定員を超える最大88人の児童の受け入れを行った。 ・障害児受け入れ体制の充実については、今後も継続していく。 	継続